

「健康経営」への取り組みについて

■ 1. 健康経営宣言 ■

高い公共性と社会的責任を持つバス事業において、安全第一の運行を果たすためには「職員の心身の健康」は欠かせないものであり、組織的に「健康づくり」を行うことを宣言します。

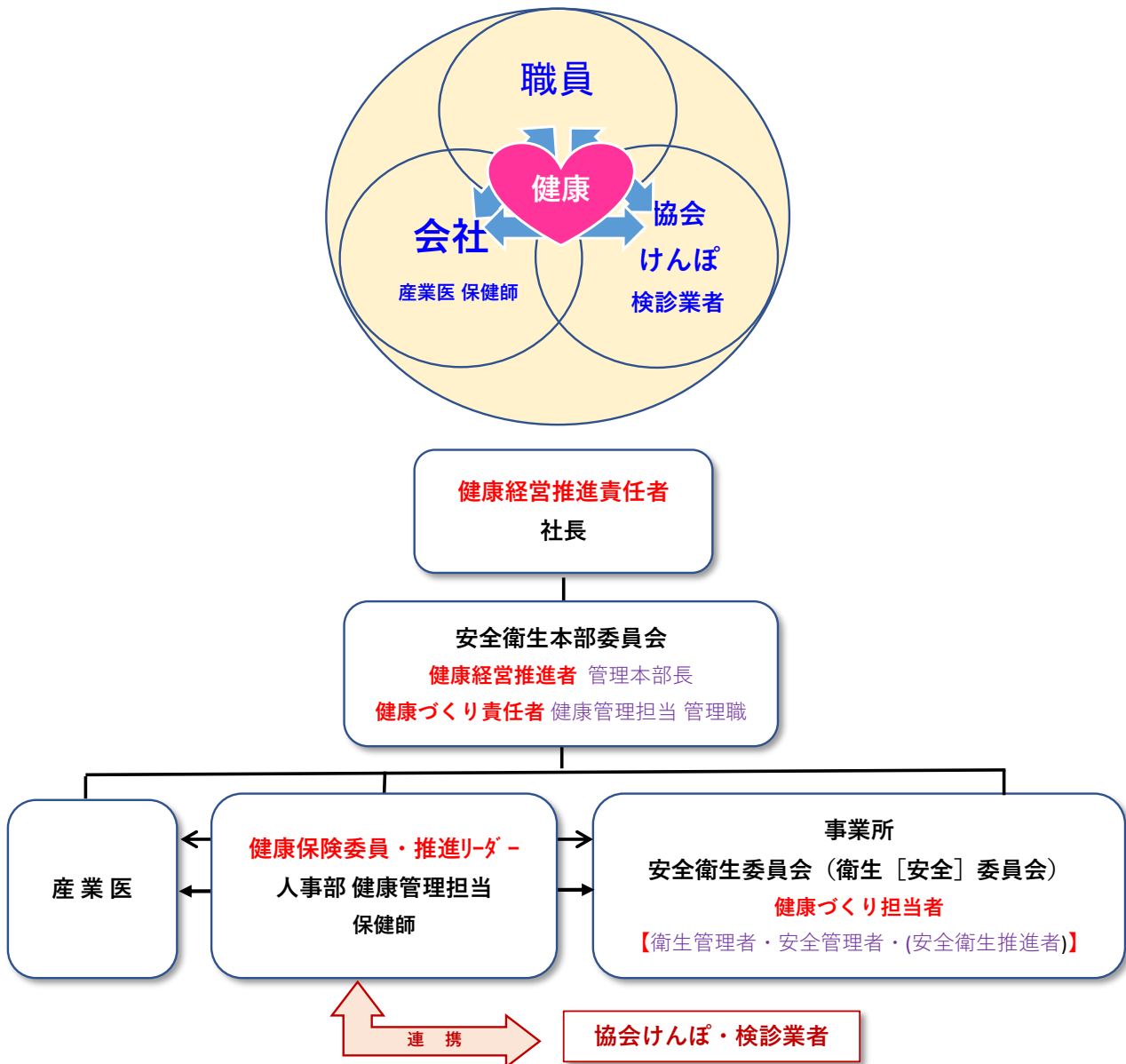
「疾病の未然防止」「生活習慣の改善」などに積極的に取り組むことで、社員の就労意欲向上と企業の成長に繋げて地域交通の発展に貢献します。

岐阜乗合自動車株式会社
取締役社長 瀧 修一

■ 2. 健康推進体制 ■

(1) 行動指針

- ① 会社は職員の心身の健康維持、増進を積極的にサポートします
- ② 職員は自らの健康に対する意識をもって、その維持・向上に努めます
- ③ お客様に安心・安全・快適なバスを提供するために健康経営を積極的に取り組み、地域社会と会社の未来に向けて発展を目指します



■ 3. 主な取り組み ■

(1) 生活習慣病予防と疾病の早期発見

- ・ 定期健康診断・深夜業務従事者の健康診断・節目健康診断（40歳から5歳刻みで60歳まで）の実施と要精密検査・要受診者へのフォロー
- ・ 節目健康診断の全額費用補助（令和4年度より実施）
- ・ 「保健師たより」の発信等を積極的に行い、「特定保健指導」対象者数の削減を目指します（目標：令和2年度対象者数の3割削減）
- ・ 協会けんぽ・健診委託機関と協力し「特定保健指導」対象者への指導勧奨100%の継続実施（令和3年度より実施 実績：令和3年度100% 令和4年度100%）
- ・ 脳疾患対策；脳健診の実施（全運転士に定期実施）とフォロー
- ・ 無呼吸症候群(SAS)対策；スクリーニングの実施（全運転士に定期実施）とCPAP使用者のフォロー
- ・ アルコール摂取対策；専門病院の受診、産業医面談の実施

(2) メンタルヘルスケア対策

- ・ ストレスチェックの実施と産業医による面談サポート
- ・ メンタルヘルス不調者に対する個別サポート

(3) 働きやすい職場環境の整備

- ・ 喫煙対策；屋内喫煙禁止（今後、セカンドHANDSモーク・サードHANDSモーク対策やタバコ販売などについて協議・検討）
- ・ 保健師による禁煙対策サポートを行い、喫煙者割合削減を目指します（実績：令和4年度 27.0% [△1.9%] 令和3年度 28.9% [△1.6%] 令和2年度 30.5%）
- ・ 産業医・保健師による職場巡視
- ・ 加湿付き空気清浄機の設置（全勤務フロア）

(4) 感染症対策

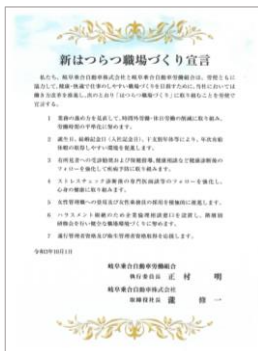
- ・ インフルエンザの蔓延防止；インフルエンザワクチン接種費用を助成
- ・ 事務所・車両の消毒、換気の実施

(5) 令和5年度の新たな取り組み

- ① 休憩時間などで行えるストレッチの促進
- ② 役職別などに分け、がんやストレッチなどのセミナーを実施
- ③ 社員の健康意識の向上のため、「健康ポイントカード」を配布し、健康への取り組みを促進

(6) その他

- ・ 定期健康診断・特定健康診断・ストレスチェックの問診票のWeb入力化（令和4年度より実施）
- ・ 各健診受診データの一元管理、健康管理に特化したシステムの導入
- ・ 後発医薬品（ジェネリック）の推奨活動を展開（令和4年度より実施）
- ・ 始業前（朝礼・引継ぎ時）の準備運動として、「ラジオ体操」の実施（令和4年度より実施）
- ・ 各スポーツ大会の実施（労使にてソフトバレーボール・ボウリング大会の実施）（令和5年度より再開）
- ・ 令和3年度下期より各種健康経営について宣言し、健康経営優良法人に認定されました



▲岐阜労働局「新はつらつ職場づくり宣言」（登録R3.10.1）



▲岐阜県「清流の国ぎふ健康経営宣言」（登録R3.11.1）



▲協会けんぽ岐阜支部「健康宣言」（登録R5.6.20）



▲協会けんぽ岐阜支部「ぎふ健康経営認定事業所」（認定R4.2.28）



◆「健康経営®」は、特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です。



▲経済産業省「健康経営優良法人2023(中小法人部門)」（認定R5.3.8）

